



出水市病院事業公告第5号

条件付一般競争入札を行うので、出水市契約規則（平成18年出水市規則第49号）第3条及び出水市条件付一般競争入札実施要綱（平成19年出水市告示第46号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年4月14日

出水市病院事業管理者 鮫島幸二



1 工事発注部署	出水総合医療センター総務課
2 工事番号	第1号
3 発注工事種別	電気工事
4 工事名	出水総合医療センター非常用発電機設備更新工事
5 工事場所	出水市明神町520番地出水総合医療センター
6 工事概要	非常用発電機設備2台更新、煙道改修工事
7 工期	契約日から令和4年3月22日（火）まで
8 予定価格に110分の100を乗じて得た価格	金171,617,000円
9 最低制限価格の有無	有
10 入札参加資格要件	出水市入札参加資格の電気工事格付A級を有している者
11 入札参加資格に関する共通事項	(1) 出水市建設工事入札参加資格審査要綱（平成19年出水市告示第44号）の規定に基づく入札参加適格審査及び工事施工能力審査に合格した者 (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 (3) 入札参加申込書等の提出期限の日から本工事落札決定の日までの間に、出水市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成18年出水市告示第141号）の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者 (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定により指示又は営業の停止を受けていない者 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開

	<p>始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営規模等評価の結果に基づき、出水市の建設工事入札参加資格の認定を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。</p> <p>(6) 建設業法第 26 条に規定する主任技術者又は監理技術者及び同法第 19 条の 2 に規定する現場代理人を工事現場に適正に配置できる者</p> <p>(7) 建設業法第 3 条の規定により、当該工事について 4,000 万円（建築一式工事の場合は 6,000 万円）以上の工事を下請に発注する場合は、当該工事種別について、特定建設業の許可を有している者</p>
12 担当部署	<p>〒899-0131 出水市明神町520番地 出水総合医療センター 総務課管財係 電話 0996-67-1611 F A X 0996-67-1661</p>
13 入札参加申込み	<p>(1) 入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出すること。 ア 提出期間 令和3年4月15日（木） 午前8時30分から 令和3年4月26日（月） 午後5時00分まで イ 提出方法 担当部署に提出すること。</p> <p>(2) 入札参加申込書を提出した者に、受付印を押印した入札参加申込書の写しを交付するので、入札日に持参すること。</p> <p>(3) 入札参加申込書を提出した者でなければ、入札に参加することはできない。</p>
14 設計図書等の閲覧	<p>(1) 閲覧期間 令和3年4月15日（木）午前8時30分から 令和3年4月30日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 閲覧場所 出水総合医療センター 本館2階総務課（図書室）</p>
15 現場説明会	無
16 質問受付期間	<p>令和3年4月16日（金）午前8時30分から 令和3年4月28日（水）午後3時まで</p>
17 質問受付場所	出水総合医療センター総務課 F A X 番号 0996-67-1661
18 質問回答期限	<p>令和3年4月30日（金）午後5時まで ※随時、回答しますが、最終回答期限を示しています。</p>
19 質問回答場所	出水総合医療センターホームページ及び本館2階総務課で閲覧
20 工事費内訳書の提出	入札書に工事費内訳書を添付して提出すること。
21 入札日時	令和3年5月6日（木）午前11時00分
22 開札場所	出水総合医療センター本館2階講堂
23 入札保証金	免除

24 契約保証金	<p>契約金額の100分の10以上とする。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>
25 入札方法等	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札に当たっては、受付印のある入札参加申込書の写しを提出すること。 (2) 代理による入札をしようとするときは、入札前に代理委任状を提出すること。 (3) 郵便又は電報による入札は認めない。 (4) 提出した入札書及び工事費内訳書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。 (5) 落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
26 入札の無効に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札に参加する資格がない者がした入札 (2) 入札参加申込書を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者のした入札 (3) 工事費内訳書の提出を求めた場合において、次のいずれかに該当する入札 <ol style="list-style-type: none"> ア 提出時に工事費内訳書を提出しない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者がした場合 イ 工事費内訳書の工事価格計（消費税及び地方消費税を除く。）が、入札書記載金額と一致していない場合 (4) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札 (5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札 (6) 入札要件（入札金額、工事名、工事場所及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札 (7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札 (8) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると契約担当者が認めた場合の入札 (9) 送付、電報又は電送の方法による入札 (10) その他入札に関する条件に違反したと認められる入札
27 落札者の決定方法	<ol style="list-style-type: none"> (1) 落札候補者の決定 <p>予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で最低の価格を入札した者を落札候補者とする。ただし、最低入札価格者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。</p> (2) 落札候補者の入札参加資格の確認 <p>落札候補者に決定された者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書を令和3年5月10日（月）までに、出水総合医療センター総務課に提出しなければならない。</p> (3) 落札者の決定 <p>落札候補者に入札参加資格があると認めるときは、当該落札候補者</p>

	を落札者と決定し、その旨を当該落札候補者及びその他の入札参加者に通知する。
28 落札者の契約書案等の提出	落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、契約書の案、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書その他関係書類を提出しなければならない。なお、提出期限までに契約書の案を提出しないときは、契約の締結をしない旨の申出をしたものとみなす。
29 支払条件	(1) 前払金、中間前払金有り。(ただし、契約書提出時に部分払いか中間前払金のいずれかを選択しなければならない。部分払いを選択した場合は、中間前払金はないものとする。) (2) 部分払いは、1回とする。
30 注意事項	注1 主任技術者又は監理技術者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書の提出日において連続3箇月以上直接的雇用関係にある者 注2 配置予定技術者の変更が認められる場合としては、配置予定技術者の死亡、傷病、又は退職等、真にやむを得ない場合に限る。 注3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。